

元高教福第 1 7 9 4 号
令和 2 年 3 月 1 7 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

時間外勤務等に関する協定の締結について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり各県立学校長あてに通知をしましたので、参考までに送付いたします。

これは、「働き方改革を推進するための関係法律」（平成 3 0 年法律第 7 1 号）による改正後の労働基準法（昭和 2 2 年法律第 4 9 号。）別表第 1 の第 1 2 号職場における職員の時間外勤務及び休日勤務に関して、時間外勤務等を命じる場合には時間外・休日労働に関する協定の締結が必要になるというものです。

つきましては、貴職におかれましても、労働基準法の改正内容等に十分留意くださいますようお願いいたします。

なお、別添の「協定書締結及び協定届に関する留意事項」に追加内容をゴシック体太字の表記にしたうえで更新しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課 人事企画担当
TEL：0 8 8－8 2 1－4 9 0 3
FAX：0 8 8－8 2 1－4 7 2 5
小中学校課 人事担当
TEL：0 8 8－8 2 1－4 6 3 9
FAX：0 8 8－8 2 1－4 9 2 6